

諮問事項『更なるごみ減量に向けた 3 R の取り組みについて』
に関するアンケートのまとめ

回答状況 配布数 16名 回答数 12名 回答率 75%

問1 「平成 24 年度練馬区資源・ごみ排出実態調査報告書」の内容について、お聞きします。

- (1) 可燃ごみの組成割合では、生ごみが 43.9%を占めています。また、資源化可能物が 19.7%占めていて、その中に紙類が 15.0%、繊維類が 2.2%を占めています。
生ごみの減量、または紙類や繊維類を適正に分別するには、どのような方法がよいと思いますか。

【啓発について】

- ア 生ごみの減量に関しては、コストがかかるが肥料化するよう啓発する。
資源化不可能な紙類や繊維類について、業者の協力を得て識別マークをつける等して、それ以外は資源可能とみなし、リサイクルに回すよう啓発する。
- イ 可燃ごみのうち生ごみが 43.9%を占めている。この生ごみのうちの 50%が残飯、賞味期限や消費期限切れのものということを聞いています。生ごみ減量をするには、食べ残しをしない、賞味期限や消費期限切れで廃棄しないよう、日頃パンフレットその他で啓発・広報活動することにより減量をはかる。
- ウ 資源化できるごみは、分別収集する大切さを知らせるとともに、そのことによる「効果」をよく示すことが大事（必要性和効果についての周知）。分別排出しやすい仕組みをつくる。

【有料化について】

- エ ごみの有料化。資源化可能物は無料。
- オ 可燃ごみに混入する資源化可能物の比率があまりにも高い。環境やごみに関する区民意識が二極化（関心層、無関心層）する中で、啓発強化など従来型の手法では無関心層に対しては限界がある。分別適正化への誘引強化に向けて、家庭ごみ有料化、戸別収集を導入する必要がある。
- カ 問1(1)～(3)に共通することですが、個々人の更なる意識改革が基本、どうすれば啓発できるかが悩み。
まず、生ごみの水切り徹底と有料化をアナウンスし、少しでも減量の実績を上げる。適正分別については、極端すぎますが、資源使用として可能な限り、大きな分別にしてみても、如何ですか。分別を面倒がらせず、可燃ごみに入れないで、必ず資源可能物として排出させるため。

【生ごみの減量と雑紙について】

キ 生ごみの減量については、水切りと、食べ残しや食べずに捨てられる未利用食品の削減が効果的だと思います。紙類等の分別については、雑紙に着目した取り組みが有効だと思います。

ク 生ごみは食べ残しを減らすこと。外食店舗での取り組みができれば減量が期待できると思います。紙類は雑紙についてアピールを行うことで分別が増えると思います。

【収集方法・収集回数について】

ケ 基本的には、区民の理解を得ることが重要ではあるが、繊維類については集団回収の品目に追加してもらおうべく集団回収団体に対し、区として更なる呼びかけを行う。紙類については、いわゆる雑紙が相当数含まれているのではないか。紙の分類についてプラスチック同様紛らわしいのも事実、この辺区民の理解を得る方法を研究する必要があるのでは・・・。

コ 繊維類は別分別で収集。紙類も新聞、ダンボールと分けて出しているが、小さな紙類はなかなか分別しにくい。生ごみと紙類を分別して出す様なしくみがあれば出しやすいと思います。

サ 可燃ごみの収集回収が週2回と、他のものと比べて突出しています。一番収集頻度が高く、出しやすいものに他のものが混ざるのは当然だと思います。古紙、繊維を排出しやすくする工夫が必要ではないでしょうか。収集回数を増やす、繊維（古布）も古紙とともに収集するといった施策も検討するべきだと思います。

【その他】

シ 生ごみの減量...ダンボールコンポストの作り方を「ねりまの環」や区報に掲載する。うちは成功しませんでした。においや虫はつきませんでした。

紙類の分別...全戸に紙類を入れる袋を配布。一度だけ配布し、次回からはご家庭の紙袋を使用してくださいとその袋に記入しておく。

繊維類の分別...杉並区のように区の施設内にリサイクルマーケットを設置し、衣類の寄付を受付け、販売する。子ども服は処分することが多いので、持参するとスタンプがもらえ、スタンプを集めると何かもらえるなどすると子どもも行きたがって、親もついでに何か購入して帰る、などでリサイクルが進むと思います。

(2) 不燃ごみの組成割合では、資源化可能物(びん、缶、容器包装プラスチック等)が17.9%を占めています。

資源化可能物を適正に分別するには、どのような方法がよいと思いますか。

【有料化について】

ア ごみの有料化。資源化可能物は無料。

イ 不燃ごみに混入する資源化可能物の比率があまりにも高い。環境やごみに関する区民意識が二極化(関心層、無関心層)する中で、啓発強化など従来型の手法では無関心層に対しては限界がある。分別適正化への誘引強化に向けて、家庭ごみ有料化、戸別収集を導入する必要がある。

【収集場所・収集回数について】

ウ タイミングが悪く、週1回（朝出し）できないことも考え、週2回（朝出し）の回収を計画し、半年位続け、回収実績をみている。形状からかさばるし、何となく不燃ごみに出してしまいがち。

エ 費用は発生しますが、スーパー、コンビニエンスストア等に、常時分別可能な収集スペースを設け、分別を推進できれば今よりも良くなるのではないかと思います。

オ 不燃ごみを出す場所が常時あれば出しやすい。現在、資源回収は月2回か週1回のため、貯めこみやすい。

【啓発について】

カ 集団回収を実施していない町会・自治会の地域では、基本的に区民のごみ出し・分別の意識は低くこうした地域では、息の長い啓発運動以外に適切な方策がないのが現状。特にプラスチック類の分別は難しく、「不燃」と頭から考えている人が多いのが実情。

キ チラシやパンフレット以外に、例えば、地域で説明会を開催し、職員の方々が直接区民に説明し、区民からの質問や意見に答えられるような機会を設けられてはいかがでしょうか。

ク 区民の分別に対する意識が低いと思います。もっと意識を高めるために...昨年区内の小学4年生に環境学習として配布された「できることからはじめよう！」という冊子は、ごみがどのようにリサイクルされていくのか、処分場があとどのくらい残っているか、など詳しく書かれていて大変勉強になり、ごみの分別に対する意識が高まります。このような冊子を練馬区の全戸に配布するのはとても有効だと思います。

ケ (1)と同様に、資源化できるごみは、極力分別収集する大切さを知らせるとともに、そのことによる「効果」をよく示すことが大事(必要性と効果についての周知)。分別排出しやすい仕組みをつくる。

【その他】

コ 資源化可能物のステッカーを目立つ所に貼る。

サ 現行(関町南4丁目地区)で実施している、決められた場所にびん・缶の回収コンテナ、ペットボトル回収用袋を道路に設置している方法は最適と思われるので、この方法を広めてはどうですか。

シ 透明な袋を使用する事により、意識を高めてもらうのはどうでしょうか。収集職員の事故防止、車両火災防止にも効果があると思います。

(3) 容器包装プラスチックの組成割合では、分別不適物は37.3%です。分別不適物の内訳は、容器包装プラスチック以外の資源化可能物(ペットボトル、紙類等)が6.5%、可燃物(リサイクル不可の容器包装プラスチック、製品プラスチック等)が28.9%、不燃物が1.4%、処理困難物が0.5%です。

特に可燃物(リサイクル不可の容器包装プラスチック、製品プラスチック等)の割合が大きいのですが、適正に分別するには、どのような方法がよいと思いますか。

【有料化について】

ア 容器包装プラスチック排出用の透明な排出袋を原価程度の価格設定で指定袋とする。現状では、排出用の指定袋は、選別段階で除去され、多くは可燃ごみとなっているが、一部では良質なポリエチレン素材として資源化ルートに乗せている。透明指定袋の導入により、分別が改善する効果が得られる。

【啓発について】

イ (2)と同様に、チラシやパンフレット以外に、例えば、地域で説明会を開催し、職員の方々が直接区民に説明し、区民からの質問や意見に答えられるような機会を設けられてはいかがでしょうか。

ウ 青空集会などで機会があるごとに、ごみの分別と出し方の説明会を開催することにより、徹底をはかることが大切です。

エ 容器包装プラスチックが資源ごみとして出せるかどうか、いつも迷います。例えば、お菓子の粉が少しついていたり、少量の油がついている時、プラスチック以外に紙などがくっついている場合や紙は切り離さないといけないのか、など。汚れをきれいに洗って、乾燥させて・・・という人は少ないと思います。どの程度の汚れまで可能か、他の素材が付いている場合は外さなければならぬのか、詳しく説明したものが必要だと思います。

オ 容器包装プラスチックは、ごみの中でも、特に身近に多種・多量にありすぎるため、正しい分別が理解されにくいのが現状では・・・。具体的な提言ができないのが残念ですが、これだけを取り出して、改めてPR広報を各家庭に配布する。費用対効果で時間がかかりますが・・・。

カ (1)(2)と同様に、資源化できるごみは、極力分別収集する大切さを知らせるとともに、そのことによる「効果」をよく示すことが大事(必要性和効果についての周知)。分別排出しやすい仕組みをつくる。

キ 「容器包装プラスチック」という言葉が一般的ではありません。あくまで法の言葉でしかありません。わかりやすく区民に説明し、周知することが必要です。

【その他】

ク すべてRPFにしてはどうか。

* RPF(廃プラスチック固形燃料)の原料はマテリアルリサイクルに不向きな廃プラスチックや古紙などで、ボイラーの燃料として使われている。

ケ 容器包装プラスチックの資源化回収を始めて未だ数年、むしろ6割を超える水準まで来たことを褒めるべきで、如何にプラスチックの分別が難しいか、そのことを理解しなければ駄目。マークがあるじゃないかと言った議論をいう人は現場を知らなすぎると言いたい。「一步一步進めばよし」としなければ区民の理解は得られない。

コ 週1回の収集により、家庭では分別した容器を保管しておかねばならず、いつでも捨てることのできる環境を、費用は発生しますが、スーパー、コンビニエンスストア等に常時分別可能な収集スペースを整備してはいかがかと思えます。

問2 収集回数や収集方法について、お聞きします。

(1) 現在、練馬区では可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回収集しています。資源ごみは週1回収しています。

ごみ量を減らし資源量を増やすために、それぞれの望ましい回数を選んでください。

可燃ごみ

1	現状のままでよい	...	11人(91.7%)	2	週1回	...	0人(0%)
3	週3回	...	1人(8.3%)	4	その他	...	0人(0%)

不燃ごみ

1	現状のままでよい	...	8人(66.7%)	2	月1回	...	2人(16.7%)
3	週1回	...	2人(16.7%)	4	その他	...	0人(0%)

容器包装プラスチック

1	現状のままでよい	...	10人(83.3%)	2	月2回	...	0人(0%)
3	週2回	...	2人(16.7%)	4	その他	...	0人(0%)

古紙

1	現状のままでよい	...	10人(83.3%)	2	月1回	...	1人(8.3%)
3	月2回	...	1人(8.3%)	4	その他	...	0人(0%)

びん・缶・ペットボトル

1	現状のままでよい	...	9人(75.0%)	2	月2回	...	1人(8.3%)
3	週2回	...	2人(16.7%)	4	その他	...	0人(0%)

(2) ごみ減量へとつながる施策の一つとして戸別収集がありますが、戸別収集についてどう考えますか。

【限定的な戸別収集の実施】

ア 障害があるなど集積所まで出すことができない家庭のみ実施すればよい。戸別収集はコストがかかる。

イ 費用対効果の視点から疑問。ただし、高齢者対策の一環として限定的に行うことには賛成。

【適正な分別につながる】

ウ 分別の徹底につながるとは思いますが、作業的な効率が悪くなるのではないかと。
エ 排出者責任を明確にするうえで戸別収集は有効だと思います。ただし、収集コストは増加します。

オ 費用と手間は別として、即効性はあると思う(減量、適正分別、正しい排出等)意識の向上。

カ 誰のごみか明確なため、無責任な分別が減るのではないかと。ごみ減量へつながるかはわかりません。

キ 今現在、ほぼ戸別の様な形で収集してもらっています。地域の集積所には通りすがりの人や他の町会の人も投げていく傾向にあります。戸別の場合、収集する側は大変かもしれませんが、各々の家が責任をもち、分別の協力をしてもらえると。

【メリットとデメリットについて】

ク 排出者責任の徹底がされることにより、より適正な分別、さらにはごみ減量につながるメリットがあるが、収集の効率化あるいは収集コスト増のデメリットもあるので、両者のバランスをよく考えたうえで実施する必要がある。

ケ ごみを出す行為に対して、責任感が生まれるメリットがあります。少量のごみがレジ袋に入れられ、ぼつんぼつんと路上に置かれるため、風ですぐに飛んでしまう。また、路上の障害物として危険であるというデメリットがあります。

【戸別収集に疑問】

コ 近時マンションなどの集合住宅が多いので、戸別収集となるといろいろな問題があるのではないですか。

サ 経費がかかりすぎるのではないのでしょうか。

【その他】

シ 分別改善、処分ごみ減量、家電等不法投棄減少、事業系処理券貼付率向上、鳥獣被害軽減などの利点があるので、段階的な全区域実施も視野に入れて、まずは一部地区でモデル収集を行い、知見を蓄積しておくことが望ましい。

(3) 現在、資源の回収は容器包装プラスチックと古紙が集積所回収、びん・缶・ペットボトルは街区路線回収、古着・古布、食用油および小型家電(9品目)は拠点回収です。資源の回収率向上のために回収場所等を見直したほうがよいと思うものはありますか。

【回収場所の増加】

ア びん・缶・ペットボトルの回収ポイントが集積所よりかなり少ないので、ポイントの増加を考えては。

イ 回収場所を増やすことには賛成です。候補として区の施設の内、学校を除く全ての施設です。学校については、警備の関係で望ましくありません。

【回収方法について】

ウ 古紙の集団回収一元化について、町会等の協力のもと、実施可能性を検討してはどうか。

エ 回収場所を増やせば回収率は上がると思いますが、一方で回収コストは増えます。収集効率を考えれば、集団回収と行政回収の一元化を検討されてはいかがでしょうか。すでに23区内でも荒川区や目黒区では統合が進められています。

オ 現在、拠点回収であるものについても、集積所回収へ移行していく検討を行ってよいと考えます。

【古着・古布について】

カ 古着・古布は拠点回収に加え、ひと月の内1回程度でよいので、容器包装プラスチックや古紙と同じ日に集積所回収にすれば回収率が上がるのではないかと思います。不燃ごみの日と同じにしてもいいと思いますが。小型家電も同様。

古着・古布の拠点回収は日時が限定されているうえ、すぐ近くではないこともあるので、なかなか出しに行く機会がありません。

キ かさばる、重いという理由で古着・古布の集積所回収の希望あり（近所の主婦の皆さんの意見）。

ク 古着・古布は、可燃ごみの収集時か容器包装プラスチックの回収時に別袋で出してはダメなのでしょうか。

【その他】

ケ 食用油や小型家電は拠点回収ですが、回収場所については、スーパー・量販店（家電品9品目）にも広げるよう見直してはどうですか。

コ 回収率の向上を考える場合、回収量を増やすという視点と回収の質を向上させる視点の二つから考える必要がある。いずれにしても回収コストは増大することになるので、それらのバランスを比較考慮することが大事。またこのコストを区（行政）住民（消費者）の負担増にならないために、資源回収の原点である拡大生産者責任に立った仕組みづくりが重要である。その意味で、事業者責任の延長上にある店頭回収を増やすことがよい。

サ 特に今はありません。（3人）

(4) 新たに資源として回収した方がよいと思う品目はありますか。また、どのような回収方法がよいと思いますか。

【金属・小型家電回収について】

ア 不燃物に混入されている、なべ・やかん・フライパン・スプーン・フォークなどを資源回収する。

イ 不燃ごみの収集回数を月2回から月1回に減らし、新たに金属・小型家電を月1回収集として起こす。小型電子機器の情報漏洩対策は、排出者の自己責任での対応を原則とする。

ただ、小型家電の回収については、開始されて間もない状況にあることから、対象9品目については引き続き、回収ボックスでの拠点回収とすることも現実的な対応である。

ウ 金属系のごみを集積所回収で、月に1～2回で十分だと思います。

【その他】

エ 乾電池を街区路線回収する。

オ 品目は今後も増やす方向で検討すべきです。ただし、費用対効果の視点での検討も必要で「回収ありき」の姿勢には組みしません。

カ 瀬戸焼(陶磁器)類を資源として回収した方がよい。街区路線回収方法による(案)

キ とりあえず現行の徹底につとめ、3Rの実績向上を草の根運動する。

ク 品目を増やすことより、現在すでに回収している品目の量を増やすことと、質を高める工夫をすることが大事。

ケ 瀬戸物は資源にならないのでしょうか。

コ 「雑プラ」「雑紙」を集積所回収。

サ 特にありません。(2人)

問3 集団回収について、お聞きします。

(1) 現在、集団回収の品目はびん、缶、紙パック、古紙および古布です。新たに増やした方がよいと思う回収品目はありますか。

【行政回収と集団回収について】

ア 行政回収と集団回収の品目は、重複しないようにすることが効率的。町会の協力が得られるなら、古紙、アルミ缶、古布については集団回収(と拠点回収)に一本化し、リサイクル意識の向上、地域活動活性化、行政コスト削減につなげることが望ましい。

イ 集団回収の品目を増やすというよりは、(集団回収と行政回収の統合も含めて)行政回収との役割分担を明確にすべきだと思います。

【その他】

- ウ 一般家庭で不用になった調理道具（なべ・やかん・フライパン・スプーン・フォークなど）
- エ 電池
- オ 瀬戸焼（陶磁器）の茶碗、皿などの不用品、破損品の回収があります。
- カ ペットボトルのふた
- キ 問2（4）と同様に、品目を増やすことより、現在すでに回収している品目の量を増やすことと、質を高める工夫をすることが大事。
- ク 金属類
- ケ 食品リサイクル
- コ 特にありません。（2人）

（2）集団回収の団体登録数を増やすためには、どのような方法がよいと思いますか。（現在の団体登録の要件は区内に居住する10世帯以上の住民です）

- ア 社会的でなく、経済的にも考えてほしい。
- イ 町会や自治会、管理会社と連携して、マンション・アパートなど集合住宅の住民に対して重点的に働きかける必要がある。回収業者による集合住宅への働きかけに対して、行政として金銭的なインセンティブを提供することもあってよい。
- ウ 住民の解釈を拡大、少なくとも区内で営業活動を展開している中小事業主等にも範囲を拡大しては如何・・・。
- エ 集合住宅の管理組合などに働きかけてはいかがですか。
- オ 集団回収のメリットと報奨金のことについて説明、宣伝することにより、団体登録数を増やすことができるのでは。
- カ 区報に掲載する、町会長に周知するなどの広報活動が必要だと思います。
- キ インセンティブとなる様な提案を広報に出す。すでに登録済の団体も含め、ほんの少しでもメリットを感じる事（例：区民税の軽減 多分に問題あるが）。
- ク 区内の各種団体にもっと（新たに）呼びかけるべし。
- ケ 町内会への支援・協力関係を区が後押しすれば増えるかもしれませんが、状況がわからないので何とも言えません。
- コ 団体登録したら、特典がつくなどのメリットがあればよい。
- サ わかりやすく広報することが必要と考えます。売却益をマンションの管理組合が有用に使ったり、事例紹介を含めて、参考、手本になるようなものを表彰してはどうでしょうか。

(3) 今後さらに集団回収を推進していくためには、どのような普及啓発方法がありますか。

- ア 実施団体だけでなく、業者支援も考えるべき。
- イ 集団回収の存在やそのメリットについて知らない住民が多いので、わかりやすい啓発パンフレットを作成し、これを区のホームページにも載せて、活動内容、登録手続、報奨制度、地域活動活性化事例などについて情報提供する。町会、自治会、集合住宅管理人などに配布するとともに、回収業者による働きかけ時にも活用する。
- ウ 1kg 6 円の報奨金を 10 円に引き上げることが、最も効果的。
- エ 行政回収と一体化させて、報奨金を高くすれば実施団体は増えると思います。
- オ (2)と同様に、集団回収のメリットと報奨金のことについて説明、宣伝することにより、団体登録数を増やすことができるのでは。
- カ 学校を通して集団回収の啓発を行う。
- キ 今後の必要性、過去の実績、3Rのすばらしさ(将来、子孫に残せるものとして)を毎月広報でPRする。区全体で、ごみ問題について取り組む姿勢を表わす。
- ク 資源(ごみ)回収の大切さ、重要さを周知させ、その回収も区(行政)に頼らず、自主的に回収する意識の拡大を図る。ただし、その場合、集団だけの力で回収することではなく、事業者(拡大生産者責任の視点での)に協力させる仕組みをつくるように、区(行政)が支援することが重要である。
- ケ (2)と同様に、町内会への支援・協力関係を区が後押しすれば増えるかもしれませんが、状況がわからないので何とも言えません。
- コ (2)と同様に、わかりやすく広報することが必要と考えます。売却益をマンションの管理組合が有用に使ったり、事例紹介を含めて、参考、手本になるようなものを表彰してはどうでしょうか。

問4 リサイクルを推進するには経費がかかりますが、リサイクルの推進と経費のあり方についてどう考えますか。

- ア 地球温暖化回避の為にはしょうがない。
- イ 一般家庭から廃棄されたものは行政がすべて処理するのが責務なので、経費をどこまで下げられるかは、業者と話し合うべきだと思う。
- ウ リサイクルの限界費用はリサイクルの進展につれて高くなる傾向があるので、常に費用対効果を検証しつつ、有効性の高い事業を選択する必要がある。また、新しい事業を起こすにあたって、それに伴う経費増を他事業の合理化で埋め合わせるトータルな視点も重要となる。
- エ 有料化を導入し、新たな3R施策の推進に利用すればよいと思います。
- オ 現在、区内にあるリサイクルセンターを増加し、積極的なリサイクル活動を実施したり、啓発をはかることにより経費増になるが、区全体として、3Rによりごみを減らすことになるのでは。

- カ バランスが大切だと思います。
- キ 練馬区だけでは解決できない問題だと思います。それを原材料として使う企業も加えて、数量・経費を検討しなければならないと思っています。とりあえず、区ベースで品種別・リサイクルの損益分岐点を考えておくことも必要か・・・。
- ク 経費を縮減するために効率的な回収方法を考えることと、その経費を事業者（生産者）に負担させる仕組みにすることが必要。
- ケ 経費に見合わない推進は行わない方がよいと思います。リサイクルに無駄な時間・手間・経費をかけては本末転倒です。
- コ リサイクルするための方法は、技術の進歩で日々変化していきます。他の自治体に比べて突出することは求められないと思いますが、常に時流を研究し、推進の方法を模索すべきと考えます。

問5 毎日の生活や日頃の行動において、どのような3Rに関する取り組みを行っていますか。

- ア 適切な仕分けを心掛けている。
- イ 我々業界は、廃棄されたものを回収して生活をしている訳ですから、リデュースのように発生を抑制されると回収するものが減り、生活が厳しくなる。消費が低迷しない程度に発生抑制しないで、リユース・リサイクルを推進するよう日頃から頑張っている。
- ウ ものをできるだけ長期にわたって大切に使う、不要なもの・ごみになりそうなものは買わない・受け取り辞退するなど、リデュース・リフューズを心掛けている。
- エ マイバッグを持参し、不要な包装は断るようになっています。
- オ 子ども達に3Rについて知ってもらう（例：保育園、小学校、児童館などに出前で教育、啓発活動を行っている）
子ども達にレジ袋ノーという運動の一環として、「風呂敷教室」の実施（例：小学校、保育園での出前講座の実施）
自身買物時にはマイバッグを持参、マイボトルを持参し外出している他。
- カ まずはリデュース：無農薬、減農薬の野菜を買い、皮まで食べる。マイバッグを持参する。安易に新しいものを買わない。
リユース：まだ着られる古着は親戚や近所の友人に譲る。フリーマーケットやリサイクルショップを利用する。
リサイクル：ごみの分別の徹底。
- キ 自宅からの各種ごみの排出は、もちろん基本ルール通りやっております。また、現在、集合住宅（84室）にありますので、管理人の皆さんと話し合い、ごみ置き場の管理、住民の皆さんへのごみ適正分別・ごみ出しルール等のPR活動をやっております。それでも、守らない人がたまにあります。
- ク 生活の中にムダなものは買わない。余計な包装をつけない（ついていない）買い物をする。
- ケ 子どもにも、ことあるごとに3Rを話題に出しています。

コ 着物のリメイク。牛乳パックの玩具作り。

サ あたり前の事です。余計なものを買わない、もらわない(レジ袋など)ものを長く大切に使う、ごみのルールを守ってきちんと分別して排出しています。

問6 製造事業者・販売事業者に対して、どのような要望がありますか。

ア 紙類や繊維類の適正分類に知恵を借りたい。

イ 消費者が盛んに購入できる品物を製造・販売して頂き、リサイクル事業が活発になるよう期待します。

ウ 法令で定められた事業者責任、拡大生産者責任の原則をきちんと認識したうえで、クリーンな生産・販売活動を行ってほしい。行政は、そうした取り組みを積極的に支援すべきである。

エ 事業者の方々もいろいろと努力されていますが、より多くの品目を店頭回収していただければ区民が資源を分別しやすくなると思います。

オ 「容器包装プラスチック」のマークなどの表示が、どこにあるのか分かりにくいので、大きい表示としてほしい。

カ 包装はできるだけシンプルに。分別が分かるマークを必ずつけてほしい。包装素材の混合はできるだけやめてほしい。

キ 経費、場所等問題はあると思いますが、各々の事業活動に伴って出た資源・ごみは自己処理が大原則です。事業活動は、営利も非営利も含みます。3月28日の事業者の皆さんとの意見交換会でも、色々な問題をお聞きしましたが、住民と協力し、ごみの発生抑制、再利用の促進等3Rを進めてほしい。

ク 拡大生産者責任の考え方をもっと勉強すること。

ケ 特にありません。法律、条例により規制される前に、率先してごみ減量・3Rについて取り組んでほしいと思います。

コ 昔のように量り売りや、なべ、食器を持って買いに行ったように、ごみが出ない作り方を考えてほしい。

サ 生産者責任に対しては、より法整備を行い、リサイクルにかかわる費用を負担させるべきと考えます。

問7 その他自由意見欄

- ア これからますます高齢化社会が進み、消費が低迷するようになる。
- イ 戸別収集を併用して家庭ごみ有料化を実施すると、家庭系可燃ごみを 20%程度減量できる。現在区は、清掃一組分担金を約 28 億円支払っているから、仮に搬入ごみが 1 割減少するなら 2.8 億円の節減、15%減なら 4.2 億円の節減が、他区の方が追いついてくるまでの数年間にわたり可能となる。
- 他に、貼付率が向上することによる事業系有料処理券手数料の増収も期待できる。有料化による手数料収入を戸別収集への切り替えに伴う経費増に充当すると同時に、区民の減量の取り組みに対する支援に用いることもできる。区が排出するごみの減量で大きな成果が上がれば、区内に立地する清掃工場の建替容量縮減など、環境負荷軽減への要望も、説得力を増すはずである。
- ウ 毎年、関町リサイクルセンターで実施している、5月～6月に区内一部小学校に出前講座の「生ごみリサイクル教室」(講座4週間、例：関町小5年生対象、石神井台小4年生対象)実施後、児童や家庭から生ごみの排出量が減ったという効果を聞いています。区内各学校に対しても、ごみ減量につながるので、練馬区として実施について検討されてはどうか、提案いたします。
- エ 昨年、子どもが通う小学校に石神井清掃事務所の方々が来られ、「ふれあい環境学習」が実施されました。分別体験やごみの行方など、大変分かりやすく、子ども達の印象に残る素晴らしい授業内容だったと思います。私はPTAの広報部として取材に入ったのですが、公開授業でなかったのがとても残念です。ぜひ今年からは公開授業にし、全学年の保護者に見学を呼びかけてほしいと思います。今年2年生の公開授業でリサイクルセンターの方が出前講座をしてくださいました。水や電気の大切さを学ぶものでよい内容でしたが、低学年のうちから、もっとごみについて学ぶ機会があるとよいと思います。ぜひ、公開授業にして、もっと親にも関心を持ってもらいたいです。
- オ 問1(1)～(3)は本当に難しいと思いました。何故やらないのか。何故やれないのか。啓発・PR活動・小さな頃からの教育・法令等地道な努力の継続が大事ですね。
- カ 事業系一般廃棄物についての資源化、減量化の仕組み、特に中小零細事業者の参加する仕組みづくりに、これからの区(行政)の重要な役割がある。
- キ これからごみ減量を進めていくには、時間をかけて子どもからの教育が必要だと感じています。このようなことに意識の薄い人への協力には限界があると思っています。3Rの取り組みは世代を越えて継続していくことが大切ではないかと思います。